

ふるさと納税事務支援業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルについて提出された質問に、以下のとおり回答します。

回答日 令和2年2月10日

No.	質問事項
1	寄付金額が5億円までの委託費は1350万円(税別)と、消費税別の表記となっておりますが、5億円を超えた場合の委託費(寄付金額×定められた料率)も同じく、税別という認識でよろしいでしょうか。
回答	その通りです。